

出雲市過疎地域持続的発展計画

[令和3年度～令和7年度]

島根県出雲市

目 次

はじめに	1
1. 基本的な事項	
(1) 出雲市の概況	2
(2) 人口及び産業の推移と動向	5
(3) 行財政の状況	9
(4) 地域の持続的発展の基本方針	12
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	12
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	13
(7) 計画期間	13
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	13
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1) 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	14
(2) 事業計画	14
3. 産業の振興	
(1) 農業	15
(2) 林業	16
(3) 水産業	17
(4) 商工業	17
(5) 観光の開発	18
(6) その他の産業	19
(7) 事業計画	20
(8) 産業振興促進事項	21
(9) 公共施設等総合管理計画との整合	22
4. 地域における情報化	
(1) 地域における情報化	22
(2) 事業計画	22
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	23

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

- (1) 道路…………… 2 3
- (2) 交通…………… 2 5
- (3) 事業計画…………… 2 5
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合…………… 2 7

6. 生活環境の整備

- (1) 簡易水道施設であった水道施設…………… 2 7
- (2) 下水処理施設…………… 2 7
- (3) 消防施設…………… 2 8
- (4) 公営住宅…………… 2 9
- (5) 防災…………… 2 9
- (6) 事業計画…………… 3 0
- (7) 公共施設等総合管理計画との整合…………… 3 1

7. 子育ての環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- (1) 子育ての環境の確保…………… 3 1
- (2) 高齢者の保健、医療及び福祉…………… 3 2
- (3) その他の福祉…………… 3 2
- (4) 事業計画…………… 3 3
- (5) 公共施設等総合管理計画との整合…………… 3 3

8. 教育の振興

- (1) 学校教育等…………… 3 4
- (2) 社会教育・社会体育…………… 3 4
- (3) 事業計画…………… 3 6
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合…………… 3 7

9. 集落の整備

- (1) 集落の整備…………… 3 7
- (2) 事業計画…………… 3 9
- (3) 公共施設等総合管理計画との整合…………… 3 9

10. 地域文化の振興等

- (1) 地域文化の振興等…………… 3 9

(2) 事業計画	4 0
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	4 1
11. 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 再生可能エネルギーの利用の推進	4 1
(2) 事業計画	4 2
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	4 2
12. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1) 自然環境の保全及び再生	4 2
(2) 事業計画	4 3
過疎地域持続的発展特別事業分(一覧表)	4 4

はじめに

過疎地域に指定されている旧佐田町及び旧多伎町は、平成17年3月22日に近隣の旧出雲市、旧平田市、旧湖陵町及び旧大社町と新設合併し、新出雲市を構成する一地域となった。その後、新出雲市は、平成23年10月1日に旧斐川町を編入合併し、現在に至っている。その区域は、以下に示すとおりである。

本過疎地域持続的発展計画は、佐田地域及び多伎地域を対象に出雲市の計画として策定する。
なお、本文中では、以下のような文言表現を使用している。

- 合併後の出雲市……本市
- 過疎地域(旧佐田町・旧多伎町)……本地域
- 旧佐田町……佐田地域
- 旧多伎町……多伎地域



1. 基本的な事項

(1) 出雲市の概況

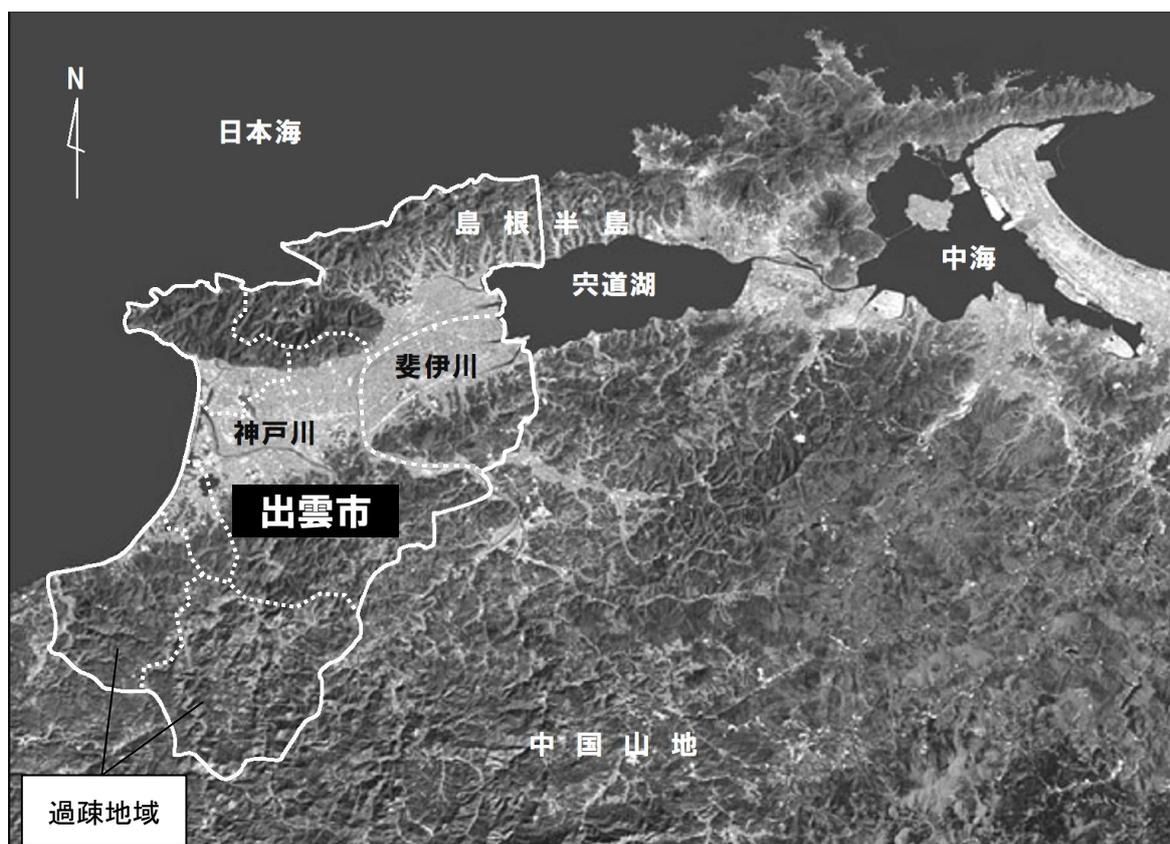
① 自然条件

本市は、島根県の東部に位置し、北部は国引き神話で知られる島根半島、中央部は出雲平野、南部は中国山地で構成されている。このうち、出雲平野は中国山地に源を発する斐伊川と神戸川の二大河川により形成された沖積平野で、斐伊川は平野の中央部を東進して宍道湖に注ぎ、神戸川は西進して日本海に注いでおり、日本海に面する島根半島の北岸及び西岸はリアス式海岸が展開するなど、海、山、平野、川、湖と多彩な地勢を有している。こうした特徴的な地勢等から、本市及び隣接する松江市で構成する「島根半島・宍道湖中海ジオパーク」は、日本ジオパークとして認定されている。

面積は624.36km²で、東西約30km、南北約40kmの範囲に広がっており、土地利用の内訳は、宅地39.53km²、田・畑102.16km²、その他(山林・原野含む)482.67km²となっている。

本市の過疎地域である佐田地域と多伎地域は隣接し、その面積は164.98km²で、本市の26.4%を占めている。佐田地域は、本市の南端に位置し、地域の大部分は中山間地であり、また、多伎地域は、本市の南西端に位置し、北は日本海に面している。

出雲市の地勢



②歴史的条件

本市では、古代の遺跡が数多く発見されており、古くから高度な文化を持った地域であることが伺える。また、「出雲国風土記」によると、市の北部は楯縫郡(たてぬひのこほり)、東部は出雲郡(いづものこほり)、中心部から西部にかけては神門郡(かむどのこほり)、南部は飯石郡(いひしのこほり)と呼ばれ、古くから自然に恵まれた豊かな地域であった。

佐田地域は、明治22年の町村制により、飯石郡須佐村(宮内、原田、朝原、大呂、反辺)、簸川郡窪田村(毛津、一窪田)、簸川郡山口村(上橋波、下橋波、吉野、高津屋、佐津目)、簸川郡乙立村(八幡原、東村)の4つの村に合併された。その後、昭和23年に山口村の一部を窪田村に境界変更し、さらに昭和25年に乙立村の一部を分割編入し、新たな窪田村となった。須佐村は、明治29年に西須佐村と東須佐村に一度は分離されたが、昭和28年に再び須佐村として合併した。昭和31年6月10日には飯石郡須佐村と簸川郡窪田村とが合併して簸川郡佐田村が誕生し、昭和44年11月3日に町制を施行し佐田町と名称を変更した。

一方、多伎地域は、明治22年の町村制により神門郡田儀村、田岐村、久村の3か村となったが、明治29年に神門郡、楯縫郡、出雲郡が合併して簸川郡と称したことから、簸川郡田儀村、田岐村、久村となった。昭和25年には田岐村と久村が合併して簸川郡岐久村となり、同31年には田儀村と岐久村が合併して簸川郡多伎村となった後、昭和44年の町制施行により簸川郡多伎町と名称を変更した。

平成17年3月22日、佐田町と多伎町は、出雲市、平田市、湖陵町及び大社町との2市4町で新設合併を行い、新たな「出雲市」となった。その新出雲市は、平成23年10月1日に斐川町を編入合併した。

③社会的・経済的条件

本市は島根県東部にあって、県庁所在地の松江市と並ぶ都市圏を有しており、市の中心から松江市までは35km、所要時間は約45分である。

主要交通網としては、市中心部を東西に貫くJR山陰本線と、広域交通網の主軸となる山陰自動車道、山陰の東西を結ぶ主要幹線道路国道9号、市中心部から北部を経由して宍道湖北岸沿いに松江市へと続く国道431号及び一畑電車、市中心部から神戸川沿いを南にさかのぼり、飯南町へと抜ける国道184号がある。これらの国道は、地域幹線道路であると同時に、生活道路として重要な役割を果たしている。

本市は、製造品出荷額が県全体の約4割を占めるとともに、商品販売額や農業産出額が県全体の約2割を占めるなど各産業がバランス良く調和した都市である。また、出雲大社をはじめとする歴史文化遺産など多くの観光資源を有しており、令和元年における観光入込客数は約1,249万人と県全体の約4割を占めている。

本市の就業者数は、平成27年の国勢調査によると87,146人で、産業別構成比は第一次産業6.2%、第二次産業26.4%、第三次産業64.1%となっており、第三次産業の就業者割合が全体の約3分の2を占めている。これに対し本地域では、第一次産業が14.3%と比較的高い。また、本地域は就学就業の場が限られていることもあり、就学や就業を市中心部に依存する傾向にある。

④過疎の状況

昭和30年代後半から始まった高度成長期において、地方から大都市への急速な人口流出が全国的規模で発生した。このような過疎化現象に対応するため、昭和45年には「過疎地域対策緊急措置法」、昭和55年には「過疎地域振興特別措置法」が制定され、本市においても佐田地域と多伎地域がその対象地域となり、これらの法律に基づく過疎対策が講じられてきた。これにより、道路網の整備をはじめ、企業誘致、公営住宅の整備、コミュニティ施設の整備、農林水産業の基盤整備等、広範囲にわたる社会資本の整備に努めた結果、昭和50年から60年代にかけて本地域の人口は比較的安定して推移した。

しかし、平成2年の国勢調査では再び人口減少が進行したため、同年制定された「過疎地域活性化特別措置法」により地域の活性化を支援する諸施策を展開し、平成12年度からは「過疎地域自立促進特別措置法」により、地域の自立促進に努めてきた。また、平成17年の合併以降も、「地域特性が光るまちづくり」を基本理念に道路、下水処理・簡易水道施設、学校等の公共施設や農林水産業の基盤整備等を積極的に推進してきた。この間の対策にあっても、本地域の高齢者比率は上昇し、平成27年の国勢調査では38.8%（佐田地域40.1%、多伎地域37.7%）と市平均の28.8%を上回っているほか、0～14歳までの年少人口も減少しており、少子高齢化の進行が顕著となっている。

このような少子高齢化等に伴う人口減少により、山間部においては地域共同体としての集落の運営が困難になるところも出てきている。人口減少がより深刻化すると予想される本地域においては、住民生活を支えていくための仕組みや体制づくりが求められている。また、同時に本市の総合振興計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく各種施策を着実に実行し、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって持続可能な地域づくりを進めていかなければならない。

⑤社会的経済的発展の方向の概要

本地域のうち、佐田地域は、農林業を基幹産業として発展してきた町であったが、高度成長期から今日に至る農業を取り巻く環境の変化から、生産・就労の場としての機能が大きく低下した。しかし、今なお専業又は兼業農家の世帯割合が比較的高く、農業が地域の主要産業であることから、米作を中心として生産基盤整備、集落営農組織の設立、育成を促進するとともに、畜産の振興など地域の特性を活かした農業を展開している。さらには、小規模な集落営農組織の広域連携、株式会社化を図り、持続可能な体制づくりを進めるとともに、特産品開発・販売といった6次産業化などに力を入れている。

地域の自然や歴史資源を活かす観光・レジャー産業として、目田森林公園、八雲風穴公園、飯の原農村公園をはじめとする施設運営に取り組み、交流人口の拡大や雇用の場の確保に努めている。

また、情報化にも力を入れ、地域内の主要公共施設は光ファイバー網で結ばれているほか、全世帯の高速大容量の通信環境が整っている。災害に強いまちづくりのため、デジタル式防災行政無線の整備も行った。

さらに、住民自らが自分たちの地域を守るとともに、地域住民と行政が一体となり、より地域に密着した施策展開を図っていく自治システムとして、コミュニティブロック制度を整備し、13のコミュニティ組織

による自主的な取組が実施されている。

また、地域の約8割が森林という地域特性を活かすため、木質バイオマスを利用した再生可能エネルギーの導入を推進し、出雲須佐温泉ゆかり館への木質チップボイラーの設置や市民参加型の林地残材搬出事業などに取り組んでいる。

一方、多伎地域は、恵まれた自然環境を活かしながら、交流人口を活用した活性化に向けて積極的に施策展開を行ってきた。岐久海岸及び田儀海岸一帯の総合的な整備に併せ、道の駅キララ多伎をはじめとして、多伎いちじく温泉、手引ヶ丘公園、マリントラソ出雲などの施設整備を積極的に展開した結果、大幅な交流人口の増加を図ることができた。

農業分野においては、特産品であるいちじくの生産及び加工品製造に重点的に取り組み、産地再生を図るとともに、新たな商品開発や販路の拡大などコミュニティビジネスの推進と地域活性化に向けた取組が進められている。

立地と自然を生かした風力発電所や体験学習施設として風の子楽習館を整備し、地球環境と向き合った地域づくりのための意識啓発活動も推進している。

また、情報化への取組として、高速大容量の通信環境整備や、災害に強いまちづくりのためのデジタル式防災行政無線の整備を行った。

文化財の分野では、国史跡の指定を受けている田儀櫻井家たたら製鉄遺跡の宮本鍛冶山内遺跡や越堂たたら跡の調査成果を基に、整備・活用に向けた取組を進めている。

(2)人口及び産業の推移と動向

①人口の推移

本地域の人口推移は表1-1(1-2)のとおりである。昭和35年には13,922人(佐田地域8,150人、多伎地域5,772人)あった人口が、昭和50年には9,930人(佐田地域5,600人、多伎地域4,330人)と、15年間で約4,000人減少した。その後は横ばいで推移していたが、平成に入り出生数の減少や転出数の増加により再び減少傾向となり、平成27年には6,949人(佐田地域3,406人、多伎地域3,543人)となった。平成2年から平成27年に至る25年間の減少数は2,676人であり、人口減少が続いている。

年齢階層別人口では、昭和35年に36.0%(佐田地域37.5%、多伎地域33.8%)あった15歳未満の人口割合は、その後下がり続け、平成27年には10.6%(佐田地域10.3%、多伎地域11.0%)と3分の1以下となった。これに対し65歳以上の人口割合は、昭和35年の8.9%(佐田地域8.2%、多伎地域10.0%)が平成27年には38.8%(佐田地域40.1%、多伎地域37.7%)へと4.4倍にまで増加している。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」によると、本市の人口は2045年に15万8千人あまりに減少すると見込まれている。また、表1-1(2)のとおり、国

立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計(平成30(2018)年推計)に準拠した将来人口推計では、本市の人口は2060年に約14万5千人にまで減少すると見込んでいる。市全体と比較して人口減少傾向が著しく、高齢者比率も高い本地域は、今後さらに人口減少が進むことが懸念される。

②産業の推移と動向

本地域の産業別人口の動向は、表1-1(4)のとおりである。昭和35年に70.1%(佐田地域75.6%、多伎地域61.7%)を占めていた第一次産業は、平成27年には14.3%(佐田地域17.5%、多伎地域10.9%)と激減し、第二次産業は8.4%(昭和35年、佐田地域6.3%、多伎地域11.7%)から25.1%(平成27年、佐田地域25.4%、多伎地域24.9%)へ、第三次産業は21.4%(昭和35年、佐田地域18.1%、多伎地域26.6%)から56.6%(平成27年、佐田地域51.9%、多伎地域61.7%)へと増加した。なお、市全体の就業人口割合と比較すると、第一次産業の割合が高く、第三次産業の割合が低くなっている。

第一次産業の就業比率が引き続き低下しており、これは就業構造の変化と後継者不足等によるものであり、高齢化が進展する中で、就業者数の減少とともに、この傾向は今後も続くものと考えられる。第二次産業人口は、他地域と比べ社会基盤整備が遅れている等の要因から、微減傾向にある。第三次産業人口は、就業人口の約6割を占め、社会の高度化、価値観の多様化による新たなサービス需要が求められる時代に対応し、今後もその割合は増加していくものと思われる。

表1-1(1-1)市全体の人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和 35 年			昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実 数	実 数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 168,724	人 159,058	% △5.7	人 171,422	% 7.8	人 173,751	% 1.4	人 171,938	% △1.0		
0 歳～14 歳	54,274	35,602	△34.4	33,001	△7.3	25,633	△22.3	23,617	△7.9		
15 歳～64 歳	99,991	105,204	5.2	110,410	4.9	105,863	△4.1	97,382	△8.0		
うち 15 歳 ～ 29 歳 (a)	37,023	33,876	△8.5	28,970	△14.5	27,147	△6.3	22,817	△16.0		
65 歳以上(b)	14,459	18,252	26.2	27,879	52.7	42,050	50.8	49,563	17.9		
(a)／総数 若年者比率	% 21.9	% 21.3	—	% 16.9	—	% 15.6	—	% 13.3	—		
(b)／総数 高齢者比率	% 8.6	% 11.5	—	% 16.3	—	% 24.2	—	% 28.8	—		

注) 総数には、年齢不詳を含む。

注) 平成17年以前は、合併前の旧市町の合算

表1-1(1-2)過疎地域の人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 13,922	人 9,930	% △28.7	人 9,625	% △3.1	人 8,118	% △15.7	人 6,949	% △14.4
0歳～14歳	5,009	2,018	△59.7	1,851	△8.3	988	△46.6	739	△25.2
15歳～64歳	7,667	6,434	△16.1	5,765	△10.4	4,484	△22.2	3,498	△22.0
うち15歳～29歳(a)	2,352	1,725	△26.7	1,196	△30.7	1,064	△11.0	717	△32.6
65歳以上(b)	1,246	1,478	18.6	2,006	35.7	2,646	31.9	2,699	2.0
(a)／総数 若年者比率	% 16.9	% 17.4	-	% 12.4	-	% 13.1	-	% 10.3	-
(b)／総数 高齢者比率	% 8.9	% 14.9	-	% 20.8	-	% 32.6	-	% 38.8	-

表1-1(2)人口の見通し(市全体の将来人口推計)

区 分		平成27年	令和2年	令和12年	令和22年	令和32年	令和42年
総数		人 171,938	人 171,494	人 168,061	人 162,204	人 154,165	人 145,043
0～14歳	人口	23,647	23,049	21,716	20,565	19,222	17,550
	割合	% 13.8	% 13.4	% 12.9	% 12.7	% 12.5	% 12.1
15～64歳	人口	98,297	95,327	92,355	85,842	79,003	74,367
	割合	% 57.2	% 55.6	% 55.0	% 52.9	% 51.2	% 51.3
65歳以上	人口	49,994	53,118	53,990	55,798	55,941	53,126
	割合	% 29.1	% 31.0	% 32.1	% 34.4	% 36.3	% 36.6
75歳以上	人口	26,659	27,887	33,861	33,260	34,376	34,614
	割合	% 15.5	% 16.3	% 20.1	% 20.5	% 22.3	% 23.9

注) 平成27年は国勢調査の実績値。ただし、同年の年齢区分別人口は年齢不詳人口を按分し補正した数値

注) 令和2年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計(平成30年推計)に準拠した推計値

表1-1(3)市全体の産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 83,606	人 82,951	% △0.8	人 89,156	% 7.5	人 87,939	% △1.4	人 87,146	% △0.9
第一次産業 就業人口比率	% 52.9	% 27.4	—	% 13.4	—	% 8.8	—	% 6.2	—
第二次産業 就業人口比率	% 15.6	% 28.0	—	% 34.7	—	% 28.0	—	% 26.3	—
第三次産業 就業人口比率	% 31.4	% 44.5	—	% 51.7	—	% 62.5	—	% 64.1	—

注) 総数には、分類不能の職業の人数を含む。

注) 平成17年以前は、合併前の旧市町の合算

表1-1(4)過疎地域の産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 6,971	人 5,516	% △20.9	人 5,154	% △6.6	人 4,295	% △16.7	人 3,661	% △14.8
第一次産業 就業人口比率	% 70.1	% 40.8	—	% 23.2	—	% 19.3	—	% 14.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 8.4	% 29.7	—	% 37.9	—	% 27.4	—	% 25.1	—
第三次産業 就業人口比率	% 21.4	% 29.4	—	% 38.8	—	% 53.2	—	% 56.6	—

注) 総数には、分類不能の職業の人数を含む。

(3) 行財政の状況

① 行政の状況

本市は、平成17年3月、出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町により新設合併し、新出雲市の一体感の醸成に向け、各種施策、事業を積極的に実施するとともに、社会資本の整備に力を注いできた。

平成23年10月には、斐川町の編入合併により、人口約17万5千人(住民基本台帳人口)、624.36k㎡の市域と多様で恵まれた自然環境、交通基盤、産業、医療・福祉基盤などを有する極めて高い発展性のあるまちとなり、これらの特性を生かした施策を展開している。

一方、自治体財政は、地方交付税の合併に伴う特例措置の縮減や高齢化の進展に伴う社会保障経費の増加、新たな行政ニーズへの対応などにより、依然厳しい状況に置かれている。これまで事務事業や公共施設の見直しなど徹底した行財政改革に取り組み、一定の成果を上げてきたところであるが、今後も効率的で安定的な行財政運営を進めていく必要がある。

さらには、人口減少時代に対応した持続可能なまちづくりをめざし、住民と行政が一体となった市政運営に努めていく。

本地域についても、このような基本的な考え方にに基づき、各種施策を総合的かつ計画的に推進し、過疎地域としての持続的な発展を図っていく。

② 財政状況

平成22年度、平成27年度、令和元年度の決算状況は表1-2(1)のとおりである。

本市においては、平成17年3月の合併以降、平成21年度までの5年間を新市の一体感を醸成するための集中投資期間として、普通建設事業に積極的に取り組んできた。その結果、公債費が高止まりし、また、高齢化の進展等に伴う社会保障費も引き続き増加する見込みであることから、今後の財政運営の大きな負担となっている。

一方、歳入の約3割を占める地方交付税については、合併に伴う特例措置(合併算定替)が、平成27年度から段階的に縮減され、令和4年度には約18億円の減額が見込まれている。

令和元年度普通会計における歳出決算は、総額796億8,800万円余で、実質収支は10億1,400万円余の黒字となった。

また、財政の健全化を示す指標については、近年、市債の繰上償還や新規発行の抑制など、将来の負担軽減に向け取り組んだ結果、令和元年度は、実質公債費比率が14.3%(H25:20.3%)、将来負担比率が159.6%(H25:206.6%)と改善傾向にある。ただし、いずれの指標も全国795市区の平均を大きく上回り、財政健全化は道半ばといえる。

今後、次世代に高負担を強いることのない持続可能な財政運営を実現するためには、地方創生をはじめとした地域経済の活性化や定住促進等、将来につながる施策に取り組むとともに、引き続き、行財政改革の歩みを緩めることなく推進していかなければならない。

表1-2(1)市全体の財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳 入 総 額 A	68,434,340	80,853,483	80,980,310
一 般 財 源	40,222,173	48,821,010	48,183,774
国 庫 支 出 金	8,290,848	9,985,112	11,191,068
都 道 府 県 支 出 金	4,845,405	6,262,102	6,247,996
地 方 債	8,466,400	6,874,200	7,219,700
うち過疎債	562,700	653,900	201,900
そ の 他	6,609,514	8,911,059	8,137,772
歳 出 総 額 B	66,921,851	79,680,326	79,688,316
義 務 的 経 費	34,627,832	41,687,644	40,111,845
投 資 的 経 費	8,625,769	9,211,224	10,479,620
うち普通建設事業	8,561,708	9,133,299	10,326,252
そ の 他	23,668,250	28,781,458	29,096,851
過 疎 対 策 事 業 費	657,402	930,149	339,818
歳入歳出差引額 C(A-B)	1,512,489	1,173,157	1,291,994
翌年度へ繰越すべき財源 D	234,197	195,998	277,085
実質収支 C-D	1,278,292	977,159	1,014,909
財 政 力 指 数	0.484	0.506	0.55
公 債 費 負 担 比 率	27.4	25.8	20.8
実 質 公 債 費 比 率	21.3	18.2	14.3
起 債 制 限 比 率	—	—	—
経 常 収 支 比 率	89.9	88.7	85.8
将 来 負 担 比 率	234.8	176.9	159.6
地 方 債 現 在 高	128,380,675	112,639,849	94,850,907

注) 平成22年度は、旧斐川町を含まない数値

表1-2(2)市全体の主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元年度末
市 町 村 道					
改良率(%)	20.2	35.8	44.0	55.2	59.2
舗装率(%)	43.0	67.7	73.1	76.7	77.3
耕地 1ha 当たり 農道延長(m)	53.4	48.5	47.3	49.4	36.9
林野 1ha 当たり 林道延長(m)	4.0	5.1	5.7	5.0	4.6
水道普及率(%)	83.7	88.4	94.2	97.7	99.2
水洗化率(%)	0.0	16.7	60.4	76.0	91.5
人口千人当たり病院 診療所の病床数(床)	16.4	14.5	14.3	18.2	16.2

注) 令和元年度末は、旧斐川町を含む数値

表1-2(3)過疎地域の主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元年度末
市 町 村 道					
改良率(%)	20.6	37.0	46.4	50.0	51.8
舗装率(%)	42.1	70.6	75.0	77.0	77.5
耕地 1ha 当たり 農道延長(m)	78.1	106.6	94.8	205.2	215.4
林野 1ha 当たり 林道延長(m)	2.1	6.9	7.8	5.6	5.6
水道普及率(%)	81.3	95.0	96.0	97.8	98.4
水洗化率(%)	0.0	25.6	69.7	*89.9	*93.5
人口千人当たり病院 診療所の病床数(床)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※単独処理浄化処理槽を除く

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本地域を含む出雲市は、平成17年と平成23年の2度の合併を経て、人口17万人を超える県内2番目の人口規模を持つ県東部の拠点都市となっている。全国的な人口減少の流れのなか、本市は平成27年国勢調査及び令和2年国勢調査(県速報値)においても人口17万人台を維持しており、県内市町村で唯一、人口増加が続いている。

しかしながら、本地域においては、これまでの過疎対策により社会基盤の整備を相当程度進めてきたものの、人口減少、少子高齢化を止めるには至っていない。むしろ、人口減少による地域の担い手不足を背景に住民の暮らしや地域社会の持続性の低下が課題となっており、地域住民が日常生活を営む中で維持されてきた農地・森林の保全、歴史・伝統文化の伝承、良好な景観の形成など本地域が有する公益的機能が今後さらに失われていく懸念がある。

このような状況下で、本地域の持続可能性を向上させるためには、引き続き真に必要な社会基盤を整備するとともに適切な維持管理を行い、「安心・安全な住民生活の確保」、「地域特性を生かした産業振興・雇用創出」等を柱とし、地域おこし協力隊員や関係人口と呼ばれる地域外の人材をはじめとした多様な人材・事業主体との連携・協働、ソフト対策などを重視した総合的な対策を進めていく必要がある。

また、本地域の条件不利性を改善する可能性を持つAI、ICT等の先端技術の活用や、外国人住民に対応した多文化共生の取組など新たな視点を持ちながら施策を推進することで、本地域が持つ価値・役割をさらに高め、「人が集い、暮らし、自己実現できる魅力ある地域づくり」をめざしていく。

このような基本認識のもと、本市の総合振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略等を踏まえながら、本計画に定める各種施策を総合的かつ計画的に展開することにより、本地域の持続的な発展を図るものとする。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

(4)の基本方針に基づき、人口減少による地域の持続可能性の低下を防ぐため、本計画期間に、下記目標を設定し、持続可能なまちづくりを進めていく。

【人口に関する目標】

区 分	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
過疎地域の人口(国勢調査)	6,194人 (出雲市集計値)	5,700人以上
過疎地域の社会増減	▲16人/年 (H28-R2の平均)	0人/年 (社会増減の均衡)

【その他地域の持続的発展に関する目標】

区 分	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
地域おこし協力隊員人数	2人	4人
移住・定住促進事業利用件数	8件	8件
観光入込客延べ数	995,707人 (R1 実績)	100万人
パソコン・スマートフォン教室参加人数	0人	180人 (R3-R7 の延べ人数)
子育て支援センター(さだ・たき)の利用者数	752人 (R1 実績)	639人
学校図書館活用教育を行っている学校	100%	100%
地域と連携して教育活動を行っている学校	100%	100%
域外からの児童生徒受入数	5人	4人
小さな拠点づくりに向けた取組	3地区	3地区
再生可能エネルギー発電設備導入状況 (累計)	74世帯	100世帯

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の取組については、地域の持続的発展のための基本目標に対して達成状況の評価を行うとともに、毎年度実施している総合振興計画などの進捗管理により、事業毎にPDCAサイクルに基づいた効果検証や進捗管理を行い、その結果を市ホームページ等により公表する。

(7) 計画期間

本計画の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

「出雲市公共施設等総合管理計画」は、公共施設等の保有量や大規模改修及び建替、更新の将来見通し等を分析し、公共施設等の保有量の適正化に向けた取組を推進することを目的としている。

本計画も、「出雲市公共施設等総合管理計画」と整合を図り、施設の効率的・効果的な維持管理と長寿命化を図ることとする。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

① 現況と問題点

本地域は、人口流出や少子高齢化といった課題に直面している状況であり、これらは、地域のコミュニティの維持・存続という問題に直結している。

一方で、コロナ禍を契機とした地方回帰の動きもあり、この傾向を捉えながら、本地域へのUIターンの促進及び若者の定住対策を進めていくことが必要である。

② その対策

都市部では味わえない豊かな自然や、人と人の結びつきを大切にする、といった本地域の魅力を様々な媒体を活用しながら情報発信を行う。併せて、UIターン希望者の住環境整備を支援することにより、移住者の確保及び定住につなげていく。

本地域の振興のために、中山間地域振興室を立ち上げ、うみ・やま(中山間地域)応援センターを中心に、地域支援員や地域おこし協力隊員を配置して、地域の主体的な取組を積極的に支援していく。また、本地域が抱える個別課題ごとに、地域のニーズにあった効果的な施策を検討していく。

このほか、空き家の流通促進を図り、定住希望者の住まいの選択肢を広げるため、空き家の所有者等にいずれも空き家バンクへの登録を促すとともに、いずれも空き家バンクや各種情報媒体により、空き家情報の提供を行う。また、IT関連企業などソフト産業を中心とした企業の拠点開設への活用など幅広く空き家の活用を検討する。

(2) 事業計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	移住促進住まいづくり助成事業	市	
		定住促進住まいづくり助成事業	市	
		出雲大好き!ターン女性支援事業	市	
		わくわく出雲生活実現支援事業	市	
		空き家バンク登録支援事業	市	

注) 「事業名(施設名)」欄の記載内容に係る2つの特記事項は以下のとおり[次頁以降も同じ]。

① 先頭に付す()内の番号及び名称は、国(総務省)の定める事業名(施設名)の区分による。

- ②「過疎地域持続的発展特別事業」とは、過疎対策事業債を財源とした事業実施が可能となる
いわゆるソフト対策事業をいう。

3. 産業の振興

(1) 農業

① 現況と問題点

本地域の農業は、水稻を中心として佐田地域では畜産(繁殖和牛、酪農)や野菜、多伎地域ではいちじくが特産となっているが、中山間地域のため、急傾斜地や不整形農地が多く、畦畔面積の割合も大きいことから生産性が低い状況である。また、後継者不足や農業従事者の高齢化、農産物価格の低迷、通年にわたっての収入確保が困難であること、有害鳥獣被害等による生産意欲の低下など、様々な要因によって耕作放棄地が年々拡大している。また、深刻化する有害鳥獣被害については、特にイノシシによる被害が大きく、水稻を中心とした食害や耕作地の堀り起こし等が確認されている。

佐田地域では、畜産農家が飼養する家畜の糞尿を収集して堆肥を製造する施設である佐田総合資源リサイクル施設を設置し、耕種農家へ堆肥を供給するなど、「耕畜連携」を進めてきた。その結果、畜産経営の合理化と集落営農組織における堆肥の活用につながってきているが、一方で、施設の老朽化が進み、機械の更新や施設の修繕が大きな課題となっている。

また、安全な農産物の提供と地域内農家の所得向上に向けて地産地消に取り組んでいるが、量の確保と運営体制の強化が課題である。

多伎地域では、ブランド品である「多伎いちじく」の株枯れ病が発生し、生産量の減少はもとより生産者の高齢化と相まって生産意欲の減退につながっており、産地再生に向けた対策が急務となっている。

② その対策

米の生産数量目標配分の廃止、TPP11や日米貿易協定等による自由貿易政策の強化など、農政の転換が進む中、農業が職業として選択しうる魅力とやりがいのあるものとなるよう、その実現に向けて各種施策を集中的かつ重点的に実施していく。

後継者不足は深刻な状況にあり、農地の荒廃が進んでいるため、農業法人等の設立や育成により効率的な農業経営に努め、農地の保全と生産の安定を図る。

また、売れるコメづくりに向け、中山間地域に適した品種を中心として減農薬、減化学肥料栽培の生産拡大を支援する。あわせて、通年にわたって収入を確保することができるよう、主食用米に加え、飼料用稲や施設野菜などの栽培を支援し、年間を通じた営農活動を推進する。

引き続き佐田総合資源リサイクル施設を中心として、家畜の糞尿処理の効率化を図り、環境への配

慮をしながら、耕畜連携を推進していく。

消費者の食料に対する安全・安心意識が高まる中、安全な農産物を安心して購入できるシステムづくりなどを推進するとともに、地元でとれた生産物を地元で消費する地産地消の定着を図る。

多伎いちじくでは、株枯れ病対策を進めるとともに、灌水システムの導入などによる作業効率の向上や収穫出荷時の労力確保などにより、生産意欲の向上や新規就農・新たな担い手の確保を図り、産地の維持・拡大をめざす。

また、有害鳥獣の被害対策については、イノシシの捕獲檻を大幅に増設するなど捕獲を強化するとともに、侵入防止柵などの設置による被害防止の取組を支援する。

(2) 林業

① 現況と問題点

本地域の林業は、零細な経営規模、後継者不足のほか、施業の集約化や路網整備の遅れに伴う収益性の悪化、木材価格の低迷等により厳しい環境に置かれている。その結果として、森林所有者の経営意欲が低下し、林業生産活動が停滞しているのが現状である。

森林・林業に関わる人材の育成対策を図るとともに、森林組合等林業関係機関と協力し、森林所有者の林業への関心を呼び戻し、森林の適切な整備・保全を通じて、水源の涵養、木材生産、地球温暖化防止等森林の有する公益的機能の持続的な発揮が求められている。

また、近年増加しているツキノワグマによる被害については、農作物等への影響は大きくないものの、人身被害の発生が懸念される。

② その対策

路網の整備、森林施業の集約化及び林業従事者の育成・確保を柱として、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを進めるとともに、地元産木材の安定供給と利用拡大を推進し、地域林業の活性化を図る。

また、中山間地域特有の産業である川上林業の維持、発展のため、林業事業体の経営維持、拡大に向けた林業用大型機械の更新、導入に対して必要な措置を講じ、林業経営の低コスト化を支援する。また市内の林業経営体と協働して次世代林業の姿を広くPRし、新規林業従事者の確保を図るとともに、持続可能な林業経営をめざす。

さらに、森林の持つ多面的な機能の維持増進に配慮し、適期の除伐、枝打、間伐等適正な保育管理や広葉樹の利活用も視野に入れた多様な森林づくりに取り組むとともに、地域住民が協力して森林の保全に取り組む体制づくりや林地残材を木質バイオマスとして利活用し、森林整備による脱炭素社会の実現をめざす。

このほか、水源涵養や土砂の流出防止機能、保健機能や魚介類の育成等、森から享受される恩恵

を多くの市民が体感し、中山間地域における健全な森づくりへの市民意識を醸成するため、自治会、NPO法人等による森林を活かした活動を支援していく。

一方、ツキノワグマによる被害の減少に向けては、人とクマとの生息域を分けるため、奥山において針葉樹林から広葉樹林への転換を進めるとともに、県や西中国山地の自治体と連携しながら餌場となる森づくりを進める。

(3)水産業

①現況と問題点

本地域の漁業は、定置網のほか、刺網、一本釣り、採介藻等の沿岸漁業が中心である。水揚げの中心は定置網漁であり、近年、漁獲量はほぼ安定的に推移している。

また、漁業協同組合JFしまねでは「殺菌冷海水製造貯水装置」を導入し、殺菌冷海水を漁船の水槽に入れ、獲れたての魚を保存することで、魚介類の安全性や鮮度の向上に努めている。

一方で、水産資源を維持していくために、毎年ヒラメの稚魚、アワビやウニの稚貝放流を行っている。海洋資源の減少が懸念される中、漁場の環境保全等への取組も必要となっている。

また、水産物の高付加価値化にも取り組んでいく必要がある。

この他、地域漁業の活性化や漁村を維持していくため、漁業就労環境の改善、漁家経営の安定化を図るとともに、新たな担い手を育成できる環境づくりが不可欠である。

②その対策

今後とも「殺菌冷海水」を利用した新鮮で安全性の高い魚介類の提供に努めるとともに、多伎地域の鮮魚の安全性・新鮮さを広くPRして消費の拡大を図っていく。

また、種苗の放流や漁場の環境改善についての取組を支援し、安定した資源の確保をめざすほか、特産品開発や販路拡大の取組に対しても支援していく。

地域の漁業や漁村を維持していくためには、後継者の育成が不可欠である。そのため、ベテラン漁業者による新規漁業者への指導や、船舶等への投資に対する支援制度により後継者育成のための環境づくりを行っていく。

この他、漁港施設を改良し、就労環境の改善や作業時間の短縮等を図り、安全かつ安心な漁業活動の推進に取り組む。

また、長寿命化事業を実施し、漁港施設の効率的かつ効果的な機能保全工事を行っていく。

(4)商工業

①現況と問題点

本地域の商業は、食品・衣料品等の生活必需品を中心に営まれているが、一部を除いて経営規模

は小さく、地域内の固定客を中心とした販売形態をとっているところが多い。近年、市中心部における大型ショッピングセンターやドラッグストアなどの大規模小売店舗の出店や、コンビニエンスストアの増加などにより、経営環境はますます厳しいものとなっている。また、地域の小売業の衰退に伴い、行動範囲が限られた高齢者等の利便性を高めることが求められている。

このような状況の中にあって、道の駅キララ多伎や多伎いちじく温泉、出雲須佐温泉ゆかり館等においては、多くの国道利用者や周辺住民等が立ち寄り、地域への経済効果をもたらしている。

多伎地域においては、山陰道「多伎・朝山道路」の開通に続き、令和6年度に出雲・多伎間が開通することにより、広域的な交通の利便性が飛躍的に高まることが期待される。同地域が単なる通過区間になることなく、交通利便性の向上を地域の発展につなげていく工夫が求められている。

また、本地域への企業立地は、新たな雇用の場を創出し、若者の定住と地域の活性化に大きな効果をもたらすものであるが、工場適地や産業インフラ、交通アクセスなど立地条件の面で、大規模な企業誘致は難しい側面がある。

②その対策

地域商業の衰退により、食料品などの日常の買い物に困難な状況が生じている高齢者等の買い物弱者に対し、関係機関と連携しながら地域の実情に応じた支援を図っていく。

また、商業対策として、地域の観光集客能力を高め、交流人口を拡大することにより、農水産品等の地域資源を活かしたビジネスチャンスの拡大を図っていく。

なかでも、多伎地域においては、山陰道「多伎・朝山道路」の開通や今後の出雲・多伎間の開通が、交通量に大きな変化をもたらす可能性がある。このため、いちじくを核とし、他の産品や地域資源の掘り起こしによる新たな6次産業化、コミュニティビジネスの開拓等を行うとともに、道の駅キララ多伎を中心に、集客能力を高め、交流人口の拡大や情報発信などに取り組む。また、山陰道の市内区間全線開通後も、本市の西の玄関口にふさわしい商業、観光の拠点エリアとなるよう将来を展望していく。

企業立地にあたっては、過疎地域における不利的な要素が少ないIT関連企業などソフト産業を中心とした企業の誘致に努める。地方進出を検討する企業の中には、都会地にはない自然環境や古民家といったロケーションを求める傾向もあることから、空き家活用の促進も図っていく。

(5)観光の開発

①現況と問題点

多伎地域においては、道の駅キララ多伎をはじめとして、見晴らしの丘公園、手引ヶ丘公園、キララビーチ、マリントラソ出雲等の集客施設が整備されてきた。また、多伎いちじく、出雲海鮮たこ焼きなど特産品の知名度向上により、多くの観光客が訪れ、本市の西の玄関口として交流人口が拡大している。

前項目に記載したとおり、山陰道「多伎・朝山道路」の開通と今後の出雲・多伎間の開通が地域の交

通量に大きな変化をもたらす可能性がある。一方、観光地の広域ネットワーク化による観光ルートの拡大が期待でき、出雲多伎インターチェンジから出雲大社方面に向かう新たな流れも見込まれる。

佐田地域においても、目田森林公園など宿泊施設の整備や、須佐神社のメディアでの紹介、全国風穴サミットの開催などにより、交流人口が拡大している。

これらの施設や特産品などは、地域へ大きな経済効果をもたらすだけでなく、イメージ向上にも大きく寄与しており、今後も観光集客を確保し、さらに拡大させていくためには新たな魅力付けが必要となっている。

一方、本市を訪れる観光客の多くは、出雲大社周辺のみでの滞在にとどまり、本地域を含め市内に点在する観光資源へ周遊しないため、滞在時間が短く、宿泊を伴わない通過型観光となっている。この要因として、二次交通の脆弱性や、効果的な情報発信の不足等があげられる。

②その対策

多伎地域のマリンタラソ出雲、道の駅キララ多伎、見晴らしの丘公園の機能向上や、キララビーチの美化推進、手引ヶ丘公園等を活用した体験学習等の推進、また、佐田地域の目田森林公園、八雲風穴、田舎暮らし体験宿泊施設などの観光資源等の活用、地域の活性化と交流の拠点施設として農村公園等の整備を行うなど、交流人口の更なる増加を図る。

これらの観光資源のPRにおいては、豊かな自然や「出雲暮らし」の良さなど本地域の魅力をテーマ性や物語性をもって全国に情報発信する。また、本地域への観光誘客を図るため、出雲周遊観光タクシー「うさぎ号」による周遊手段の提供を行う。

このほか、地域内で行われる各イベント等への支援を行っていく。

(6)その他の産業

①現況と問題点

本地域の地場産業としては、和牛、味噌、猪肉、餅、米粉パン、こんにゃく、いちじくなどの農産物や、ウニなどの海産物の加工品生産がある。

本地域の加工団体は、小規模であるため利益確保や安定的な事業継続が難しい状況にあり、経営の安定化を図るには、消費者ニーズに対応した新たな商品開発や老朽化した施設の更新・増設が必要となっている。

多伎地域のいちじく加工品(いちじくジャム、いちじく姿煮、いちじく茶など)は、道の駅キララ多伎、多伎いちじく温泉等の観光交流施設整備に伴い、消費拡大を図ってきた。

佐田地域では、営農組織である「(株)未来サポートさだ」を中核として、生産・加工・販売団体が連携し、平成25年度に整備した農産加工施設を拠点に、地元農産品や有害鳥獣のイノシシを活用した新たな商品開発や販路拡大を進めている。また、平成30年度には、民間施設であるジビエ食肉処理加工施

設の建設にあわせ、NPO法人が設立されており、有害鳥獣駆除事業と連携して、ジビエ食肉の有効利用の取組を支援する。

今後は、本格的な後継者育成と生産拡大、コミュニティビジネスの構築や安定経営、さらには販売先の確保や情報発信の強化が課題である。

②その対策

いちじくの栽培技術向上と後継者育成により、産地の維持・拡大を図っていく。あわせて、新たなコミュニティビジネスの可能性を調査・研究し、その実践に向けた取組を支援する。

地元農産品、海産物を活用し、消費者の安全志向・健康志向に対応した新たな商品開発を促すとともに、6次産業化や販路の開拓・拡大、情報発信に向けた取組を支援する。

さらに、農商工・産学官連携及び企業間交流を推進し、新たな産業やビジネスの創出を促すとともに、特産品も含め、他地域や外国との交流などによりブランド力の強化を図る。

(7)事業計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備 水産業	港湾管理事業	市	
	(2)漁港施設	漁港整備事業	市	
		漁港長寿命化事業	市	
	(3)経営近代化施設 農業	佐田総合資源リサイクル施設整備事業	市	
	(4)地場産業の振興 加工施設	食肉処理施設整備事業	市	
	流通販売施設	地場産業振興施設改修事業	市	
	(9)観光又はレクリエーション	観光振興事業	市	
		農村公園整備事業	市	
		観光関連施設改修事業(マリンタラソ出雲・キララ多伎・すさのおの郷等)	市	
	(10)過疎地域持続的発展 特別事業 第1次産業	特産振興事業	市	

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
	第1次産業	農業振興事業	市		
		畜産振興事業	市		
		林業振興事業	市		
		中山間地域対策事業	市		
		産地創生事業	市		
		施設管理事業(佐田総合資源リサイクル施設・飯の原農村公園)	市		
		水産業総合対策事業	市		
	商工業	地域商業等支援事業	市		
		観光	コミュニティ活動促進事業(地域イベント支援事業)	市	
	目田森林公園管理運営事業		市		
	すさのおの郷管理運営事業		市		
	都市公園等管理事業(手引ヶ丘公園)		市		
	観光施設管理運営事業(多伎キラビーチ清掃業務等)		市		
	スポーツ振興事業(スイムラン開催補助)		市		
	企業誘致		企業誘致促進費	市	
	その他	中山間地域へのオフィス開設支援事業	市		
		有害鳥獣被害対策事業	市		
		地籍調査(再調査)事業	市		
			過疎地域振興基金積立	市	

(8) 産業振興促進事項

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
佐田地域、多伎地域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「3. 産業の振興」(1)～(6)及び(7)事業計画のとおり

(9) 公共施設等総合管理計画との整合

「出雲市公共施設等総合管理計画」と整合を図り、施設の効率的・効果的な維持管理と長寿命化を図る。観光・レクリエーション施設等については利用状況を踏まえ、施設のあり方を検討していく。

4. 地域における情報化

(1) 地域における情報化

① 現況と問題点

過疎地域においては、少子高齢化の進行等による地域の担い手不足が深刻化する中で、地域経済・社会を持続させていくための手法として、デジタル技術の活用に対する期待は高い。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、リモートワーク、サテライトオフィス等働く場所を選ばない新たなワークスタイルが浸透しつつある。

こうした動きは、都市部と過疎地域の格差縮小につながることから、情報通信基盤の整備・充実が急務である。

② その対策

本市は、令和3年3月に策定した「出雲市デジタルファースト推進計画」に基づき、最先端のデジタル技術も活用して持続可能なまちづくりを推進していく。

また、こうした取組を進めるため不可欠となる携帯電話の不感地域解消や5G（第5世代移動通信システム）などの高速通信網の整備・充実について、電気通信事業者に対して積極的に働きかけるとともに、デジタルデバイドの解消を図るため、市民向けセミナー等を開催し、誰もがデジタル技術を身近なものと感じられるよう努めていく。

(2) 事業計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域にお ける情報化	(1) 電気通信施設等情報化のため の施設			
	通信用鉄塔施設	移動通信用鉄塔施設整備事業	市	
	防災行政無線施設	防災行政無線施設等整備事業	市	

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

「出雲市公共施設等総合管理計画」と整合を図り、施設の効率的・効果的な維持管理と長寿命化を図る。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 道路

① 現況と問題点

国道

多伎地域においては、大田市と本市を結ぶ山陰道「多伎・朝山道路」が開通し、災害、救急搬送時の道路交通の確保など、地域の安全・安心に大きく寄与している。また、令和6年度に出雲・多伎間が開通することにより、災害時のライフライン確保をはじめ、産業や観光などの地域間競争力に大きく寄与することが期待される。

一方、海岸線に沿って東西約9km を走る国道9号は、山陰の東西を結ぶ主要幹線道路として機能するとともに、地域内においても生活道路として重要な役割を果たしている。しかしながら、地域内の国道9号の改良率及び舗装率は、ともに100%となっているが、危険箇所があり、安全面から早急な整備が求められている。

佐田地域は、国道184号が出雲市内から神戸川に沿うように走り、飯南町で国道54号につながっている。歩道整備とともに、視距不良区間の線形改良等更なる整備が望まれる。

県道

佐田地域では、主要地方道湖陵掛合線、一般県道三刀屋佐田線を中心とする県道7路線があり、それぞれの路線で改良工事が随時進められている。なかでも主要地方道湖陵掛合線の全線2車線改良が完了したことで、地域間交流の圏域が広がり、交流人口の増加や通勤・通学路の改善にも大きく貢献している。今後は、定住条件の確立、生活圏の広域化から、更なる地域開発や観光振興の促進を図るためのアクセス道路整備が課題となっている。

多伎地域の県道は改良率が低く、特に佐田小田停車場線については、急峻な地形であることから整備が思うように進まない現状にある。山間地集落の生活の利便性を確保するために、今後の整備促進が望まれる。

市 道

山間部や海岸沿いは、急峻な地形的条件にあつて、幅員も狭いため、緊急車両等の通行に支障を来す箇所を多く抱えている。また、歩道整備も遅れており、通学者等の安全確保や防災上の観点からも道路の整備、危険箇所の改良等を重点的に進めていく必要がある。加えて、除草、危険木の伐倒、側溝の管理を適切に行っていく必要がある。

農 道・林 道

農道であっても生活道路としての幹線的な役割を担い、広域機能を併せ持つ道路の早期整備、適切な維持管理が求められている。また、地元管理の農道は、幅員が狭く屈曲した箇所が多いことから、利便性、安全性に問題がある。このような集落に密着した農道についても、農業の活性化促進はもとより、生活利便性確保の観点からも、順次整備を行っていく必要がある。

また、森林資源が豊富な本地域にあつては、既存の林道だけでは充分とはいえず、今後の林産物開発等の新たな事業の取組や、林業経営コスト削減にあたって基盤整備は不可欠であり、作業道も含めた路線整備を積極的に進める必要がある。また、本地域の観光ルート形成を考えるうえでも、海から山へ、山から海へアクセスする多目的な林道整備も検討していく必要がある。

②その対策

国 道

多伎地域を走る山陰道「多伎・朝山道路」は、平成31年3月に開通した。引き続き出雲IC以西の「出雲・湖陵道路」、「湖陵・多伎道路」についても、令和6年度開通に向けて関係機関とともに事業推進を図り、周辺整備やアクセス道路整備等についての計画を進める。

また、国道9号及び184号における歩行者や自転車の安全性を確保するため、歩道や道路照明等の交通安全施設の整備及び危険箇所の改良を要望していく。

県 道

主要地方道湖陵掛合線、一般県道三刀屋佐田線、一般県道窪田山口線、一般県道佐田小田停車場線、一般県道宮内掛合線等、地域内の主要な道路の改良整備を要望していく。

市 道

市道については、生活関連道路の新設、市南部地域への交通アクセスとして利便性向上が期待される主要路線の改良整備を推進していく。また、救急車や消防車等の緊急車両が入りにくい狭隘な道路の改良、迂回場所の確保等により安心して暮らすための道路整備を行うとともに、除草、危険木の伐倒、側溝の泥上げなど、適切に維持管理を行っていく。また、国道、県道と有機的に連動した生活利便性の高い道路網の構築に努める。さらに、利便性の追求だけでなく、歩車道分離等により「子どもや高齢者にやさしい道づくり」にも配慮していくとともに、歩道設置、通学路整備及び道路改

良等を進めていく。

農道・林道

農道は生産基盤としてだけでなく、地域の生活道路としての役割も果たしていることから、安全性を確保しながら県道、市道等との機能的な連携に配慮した整備と適切な維持管理を行っていく。

林道については、搬出コスト削減や作業の効率化等を図るための重要な生産基盤として計画的な整備と適切な維持管理を行っていく。また、森林環境譲与税等を活用しながら、林道と林業専用道（規格相当）が機能的に連動する路網を整備し、循環型林業の確立を図る。

(2) 交通

① 現況と問題点

公共交通機関としては、基幹交通であるJR山陰本線と民営バスのほか、地域内交通である公営バスがあるが、いずれも自家用自動車の普及や少子化、また減便等により利用者の減少が続き、非常に厳しい運営を迫られている。

一方で、急速に高齢化、人口減少が進む中、特に高齢者、障がい者等の交通弱者に対する移動手段の確保、充実を図っていく必要があることから、今後も公共交通機関を維持するとともに、地域の実情にあった交通形態により、需要動向に応じた効率的で利便性の高い交通システムの確立が求められる。

② その対策

沿線住民と共同で公共交通の利用促進に努めるとともに、高齢者や障がい者、学生を中心とした交通需要に対応するため、民営バス路線の支援・存続に努めながら、公営バスのほか、スクールバスの一般混乗、ドアツードアによる輸送等を行い、交通弱者の利便を図っていく。

また、少子高齢化、人口減少など地域の環境変化に対応した持続可能な公共交通を確保していくため、マスタープランとなる「出雲市地域公共交通計画」策定の中で、今後のあり方を検討し、取組を進めていく。

(3) 事業計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道 路	井手上新線道路改良工事 反辺本郷線道路改良工事	市 市	

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		才谷毛津線道路改良工事	市	
		城川御幡線	市	
		城川石場線道路改良工事	市	
		窪田八幡原線道路改良工事	市	
		交通安全対策道路整備事業(多伎学校線外)	市	
		通学路等整備事業	市	
		生活関連道路整備事業	市	
	橋りょう	公共土木施設長寿命化事業	市	
	(2)農 道	農道整備事業	市	
		農村地域防災減災事業(高津屋地区)	県	
		農道長寿命化対策事業	市	
	(3)林 道	林道宮本聖谷線整備事業	県	
		林道整備事業	市	
		林道災害防除事業	市	
		林道長寿命化対策事業	市	
	(6)自動車等	過疎バス等整備事業(多伎循環バス・高齢者等 外出支援車等)	市	
	(8)道路整備機械等	除雪対策事業	市	
	(9)過疎地域持続的発展 特別事業			
	公共交通	佐田生活バス運行事業	市	
		多伎循環バス運行事業	市	
		出雲生活バスサービス事業	市	
	交通施設維持	直営維持事業(除草、危険木伐倒、側溝管理 等)	市	
	その他	高齢者等外出支援事業	市	
		都市農村等交流事業	市	
		過疎地域振興基金積立	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

定期的な点検等を実施し、予防保全的な措置を講じることにより施設の長寿命化を図るとともに、修繕・更新に要する経費の縮減を図る。

6. 生活環境の整備

(1) 簡易水道施設であった水道施設

① 現況と問題点

多伎地域、佐田地域の簡易水道施設であった水道施設(平成19年度以降の簡易水道事業統合により、簡易水道施設でなくなったもの)は、平成29年4月に水道事業へ統合し施設の維持管理を行っている。

多伎地域では、簡易水道施設の整備を重点施策として取り組み、ほぼ100%に近い普及率となっているが、引き続き、安全で安定的な給水ができるよう、継続的な整備及び効率的な維持管理体制が必要である。

佐田地域では、山間地や高台に位置するところなどに水道未普及地域が残っているものの、97%を超過する水道普及率となっている。多伎地域と同様に佐田地域でも、安全で安定的な給水ができるよう、継続的な整備及び効率的な維持管理体制が必要である。

② その対策

安全・安心な水道水の安定供給をめざし、水道管の布設替えや施設の更新など必要な整備を順次推進していく。

また、定期的な漏水調査の実施、漏水多発区間の管路更新を行い、有収率の向上に必要な対策を実施していく。

(2) 下水処理施設

① 現況と問題点

多伎地域では自然環境保護、生活環境改善のため、各種下水道事業を導入して整備を積極的に進めてきた結果、特定環境保全公共下水道事業(2処理区)、農業集落排水事業(4処理区)、漁業集落排水事業(1処理区)すべてが完了し、各処理区域内の加入率も概ね90%を超えている状況である。

一方、佐田地域においても、同様に、農業集落排水事業と浄化槽整備による下水処理事業を推進してきた。農業集落排水事業が完了し、各処理区域内の加入率も概ね90%を超えている状況である。

また、各地域とも、供用開始から30年以上経過した施設もあることから、施設の老朽化や機能低下が懸念される。

②その対策

今後は、集合処理区域外の未整備区域の浄化槽整備を推進するとともに、集合処理区域内すべての加入に向けて取り組む。また、公共下水道等の集合処理施設の機能低下や支障が生じないように、管渠内の点検、清掃、終末処理施設での水質検査等を定期的に行い、適切な維持管理を推進していく。施設の機能診断を行い、長期的視野に立った改築計画を策定し、効率的な更新を行うことにより施設の長寿命化を図る。

(3) 消防施設

①現況と問題点

消防体制については、消防車両等の更新など装備を充実化し、多伎分署庁舎の大規模修繕を行い、消防拠点の維持を図っている。

佐田分署、多伎分署ともに人員配置は少人数である。また、佐田地域では、冬季には積雪が消防活動の阻害要因となる。そのような条件のなかでも、効果的な活動を実施するため、環境に応じた資機材を備え、経験豊富な職員を配置し対応している。

救急車の到着までに時間を要する地域では、近くに居合わせた人が有効な応急手当をできるよう、地元の協力を得ながら遠隔地AED配置事業を行っている。さらに、多伎町奥田儀地区では、119番通報の段階で救命処置が必要と見込まれるときには、付近の協力者に消防本部から連絡し、応急手当を担ってもらうファーストレスポnder事業を展開している。今後は、さらに地域と密着し、継続的な連携を図っていく。

地域消防団は、常備消防とともに地域防災体制の中核として重要な役割を担っており、組織再編や施設・装備の充実に努めてきたが、通勤団員の増加により昼間の人員確保が難しくなりつつあるのが現状である。また、施設等の整備が進んだことにより、防火水槽を中心とした水利施設の充実と装備の更新などがこれからの課題となっている。

また、水防については、平成18年の豪雨災害を踏まえ、神戸川流域に位置する佐田地域において水防倉庫を建設した。今後は、さらにきめ細かな防災体制を確立していくため、地域の自主消防組織の整備、日常的な防災意識の高揚に努めていく必要がある。

②その対策

若手消防団員の確保と消防団組織の活性化を図るとともに、関係諸機関と連携し、風水害をはじめとする多様な災害に対する防災訓練も本地域及び広域単位で積極的に行っていく。また、消防団が中心となって、各家庭や事業所等における防火意識の向上を図るとともに、地域における消防活動、避難訓練等を定期的に行っていく。

「消防水利整備計画」に基づき、防火水槽や消火栓等の水利施設を計画的に整備すると同時に、消防庁舎や積載車等を含めた消防(水防)施設・装備の整備や更新を行う。

(4)公営住宅

①現況と問題点

公営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とした住宅であり、佐田地域では3団地16戸、多伎地域では9団地141戸の住宅を提供している。

公営住宅の老朽化が進むとともに住宅困窮者が多様化するなかで、地域の実情を踏まえ、基本的な住宅性能や高齢化社会に対応した居住環境の確保を図るため、施設の点検強化や計画的な修繕実施等が課題となっている。

②その対策

「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、施設の定期点検を確実に実施し、計画的な修繕・改善事業を行い、適正な居住環境の維持向上を図る。また、老朽化した住宅については、建替えを含め検討し、市民が安心して暮らせるセーフティーネット住宅を提供する。

(5)防災

①現況と問題点

近年、地球温暖化等による影響により、毎年のように、全国各地で大災害が発生している。それら災害から得られた教訓の一つに、「自助」「共助」「公助」による防災、減災対策の重要性が挙げられている。

しかしながら、本地域においては、人口減少、少子高齢化の進行が著しいため、「自助」「共助」による取組が困難な状況になりつつある。

また、本市においては、国及び県から、新たに神戸川の浸水想定区域が公表されたが、同河川の当

該区域では過去に大雨により氾濫し、死傷者が出るという大災害も発生しており、防災、減災対策の強化は喫緊の課題である。

そのため、河川改修等のハード対策はもとより、地域防災力の向上、防災資機材、備蓄食糧等の整備、情報伝達手段の強化を進めていく必要がある。

②その対策

避難行動要支援者の個別避難計画の策定、福祉避難所の開設・運営など、要配慮者を守る対策の充実が必要である。

また、新型コロナウイルス感染症等の感染症対策や、原子力防災対策など、自然災害以外の対策も求められている。

本地域における、「自助」「共助」による防災、減災対策の強化のため、地域資源の有効活用、情報伝達手段の更なる強化、福祉関係者等との連携を進めていくことにより、地域の防災力の向上を図る。

(6)事業計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の 整備	(1)水道施設	簡易水道施設であった 水道施設	旧須佐簡易水道事業	市
		旧窪田簡易水道事業	市	
		旧多伎簡易水道事業	市	
	(2)下水処理施設	公共下水道	特定環境保全公共下水道事業	市
			農村集落排水施設	農業集落排水事業
	その他	漁業集落排水事業	市	
		合併処理浄化槽設置整備事業	市	
	(5)消防施設	消防施設整備事業	市	
		消防庁舎等整備事業	市	
		通信施設・設備整備事業	市	
		消防自動車等更新事業	市	

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(6)公営住宅 (7)過疎地域持続的発展 特別事業 防災	積載車整備事業	市	
		コミュニティ消防センター等建設事業	市	
		水防倉庫整備事業	市	
		市営住宅リフレッシュ事業	市	
		防災対策事業	市	
		災害対策事業	市	

(7)公共施設等総合管理計画との整合

施設の適切な点検・修繕等を実施し、耐震化や長寿命化を図るとともに、老朽度の高い施設については計画的、効率的な改築更新を進める。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 子育ての環境の確保

①現況と問題点

少子化、核家族化、就労形態の変化等により、子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、教育・保育施設を利用したいという強いニーズがある。また、子育てに不安や孤立感を抱いている保護者も増加していることから、子育てに喜びが実感でき、子どもが健やかに育つよう地域で子育て支援をしていく必要がある。

②その対策

「いきいき子どもプラン～出雲市子ども・子育て支援事業計画～」に基づき、就労等により昼間家庭で養育できない保護者に対しては、認定子ども園又は保育所の充実した保育サービスを提供するなど、仕事と育児の両立を支援し、多様な保育ニーズに対応した保育体制の構築や施設の改修等整備を行い、子育て環境の充実に努める。

子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図り、乳幼児等の健全な育成及び安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進する。

また、若い世代が結婚し、子どもを安心して生み育てられる環境を整え、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行っていく。

(2) 高齢者の保健、医療及び福祉

① 現況と問題点

高齢化、核家族化、家族機能の外部化、無縁化など高齢者を取り巻く生活環境は大きく変わっている。

本地域では、住み慣れた地域での暮らしの継続を願う高齢者も多く、地域に密着したサービスが定着してきている。今後さらに、高齢者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で老後を生き生きと安心して生活できる地域社会をめざしていくとともに、高齢者に対する包括的で多様なサービスの提供を地域全体で支援し、地域包括ケアシステムの構築を行うことが重要になっている。

② その対策

高齢者が住み慣れた地域で自立して生活が送れるよう住民自治組織などとの協働により、高齢者を支える体制づくりを推進し、「自助」「互助」「共助」「公助」で支え合う環境をつくる。

健診や生活習慣病予防などの学習の場を通して健康意識を高め、主体的に健康管理や健康づくりに取り組むことができるよう支援する。

生涯健康で暮らせる「健康寿命」を伸ばすため、介護予防事業の効果的な展開や元気高齢者の生きがいづくり活動を支援するほか、ひとり暮らし、高齢者のみ世帯の高齢者が安心して暮らせるように、地域実情を考慮した生活支援事業の構築やNPO法人等生活支援の推進組織への支援を行う。

また、介護ニーズの拡大に備え、介護保険サービスや地域包括支援センターの充実を図るとともに、保健・医療・福祉の関係機関の相互連携を推進し、一体となった総合的な地域包括ケアシステムを構築する。

(3) その他の福祉

① 現況と問題点

障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、健康の保持と経済的な負担の軽減のための措置を講じる必要がある。

また、ひとり親家庭においては、子どもが幼い時期は就労が限られ、就労状況が安定せず、収入も少ない傾向があることから、ひとり親家庭における親の経済的な問題に対処するための支援を行う必要がある。

② その対策

重度心身障がい者やひとり親家庭等の健康保持と生活の安定のため、医療費等の助成を行うことにより経済的負担の軽減を図る。

(4) 事業計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設			
	保育所	保育所改修事業	市	
	(3) 高齢者福祉施設			
	その他	高齢者福祉関連施設改修事業	市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉	子育て支援センター運営事業	市	
		須佐保育所管理運営事業	市	
		窪田保育所管理運営事業	市	
		児童クラブ事業	市	
		乳幼児等医療費助成事業	市	
	高齢者・障がい者福祉	福祉関連施設管理事業(生活支援ハウス等)	市	
		高齢者クラブ連合会活動促進補助	市	
		高齢者外出支援事業	市	
		障がい者福祉タクシー事業	市	
		腎臓機能障がい者通院費助成事業	市	
	福祉医療費助成事業	市		
	民生・児童委員協議会補助等	市		
	過疎地域振興基金積立	市		
(9) その他	児童クラブ施設整備事業	市		

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

「出雲市公共施設等総合管理計画」と整合を図り、施設の効率的・効果的な維持管理と長寿命化を図る。

8. 教育の振興

(1) 学校教育等

① 現況と問題点

教育に関する様々な改革や議論が全国的に行われる中であって、本市の子どもたちは着実に成長し、素晴らしい成果を数多く挙げているところであるが、本地域でも、少子化により児童・生徒数が減り、一部の小学校で複式学級となっている。子ども同士の交流機会の減少も懸念されるため、学校再編の検討や「生きる力」を育てる教育、特色ある学校づくりの推進が求められている。

今後とも、学校、家庭、地域が互いに連携しながら、次代を担う子どもたちの教育環境づくりにより一層努力していく必要がある。

また、良好な学習環境と教育効果の向上を図るために、バリアフリー、省エネルギー及び地域開放等にも配慮した学校施設の改築や改修が必要である。学校給食センターについても、安全・安心な学校給食を提供するための施設を整備する必要がある。

さらに、特別な支援を必要とする児童や生徒に対しては、一人ひとりの障がいの状態や、特性に応じたきめ細やかな教育を実施していく必要がある。

② その対策

施設のバリアフリー化や既設エアコンの更新など、必要に応じた学校施設等の改築・改修整備を推進していく。

また、地域内の自然環境や歴史的・文化的資源、地域の多彩な人材を教育現場で積極的に活用することにより、体験活動を充実させ、環境教育やふるさと学習等をより一層推進していくとともに、ICT機器を効果的に活用し、情報活用能力等の学力の育成を図るため、通信環境の整備や授業改善を推進するなどの取組を行っていく。

さらに、遠距離通学の児童・生徒に対するスクールバスの運行や交通費補助を行うなど、通学条件の緩和と保護者の経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等と通学時の安全を確保する。

個別な支援を必要とする児童・生徒の特別支援教育について、スクールヘルパーの配置等により、教育活動を支援していく。

(2) 社会教育・社会体育

① 現況と問題点

本地域では、まちづくりの基本は「ひとづくり」にあるとの視点に立ち、すべての世代を対象とした多様

な生涯学習活動(主として自主企画事業)を積極的に推進してきた。

自主企画事業とは、地域住民主体による特色ある地域づくりの推進を目的として、各コミュニティセンターでの地域特性を活かした取組や課題解決のための特色ある事業を支援するもので、佐田地域では須佐と窪田の2つのコミュニティセンターにおいて様々な事業を展開してきている。今後も、コミュニティ活動と一体となったまちづくりを推進するとともに、地域の人材育成や次代を担う後継者づくりを、各地域のコミュニティセンターの活動を通して推進していく必要がある。

また、佐田図書館は、佐田地域の情報拠点として、市内図書館ネットワークを活用した利用者へのサービス向上や読書普及を図るために、図書資料を充実する必要がある。

多伎地域では、環境・自然エネルギーを中心に学習する風の子楽習館や海辺の多伎図書館及び多伎コミュニティセンターを生涯学習の拠点として位置づけ、生涯学習の推進を図っている。なお、多伎コミュニティセンターにおいても、佐田地域と同様に様々な自主企画事業を展開している。生涯学習に対する住民の需要は、今後さらに高まっていくと予想されることから、住民が主体となった活動への支援や、学習内容や情報提供の充実を図っていく必要がある。

また、海辺の多伎図書館についても、今後住民の情報提供のニーズが増える予想される。

本格的な高齢社会を迎えて、人々の健康への関心はますます高まり、体力の維持・増進のための手軽なスポーツに取り組む市民が増えている。佐田地域と多伎地域では、全住民が体育協会の会員となっており、様々な軽スポーツやレクリエーション活動の場の提供を積極的に進めている。

今後は、既存体育施設の利用促進や指導者の養成に努める。そして、様々なスポーツ講習会、健康づくり教室、スポーツ大会等の事業を積極的に展開し、健康で質の高い生活を志向するスポーツ環境を整備していく必要がある。

②その対策

各地域のコミュニティセンターを生涯学習の拠点として位置づけることに加え、地域の人づくり・まちづくりの総合的な拠点、地域と行政及び地域・学校・家庭との結節点として、諸団体と連携・協働し、地域の未来を担う子どもたちを核とした活動や、住民の交流や人材育成をめざしたコミュニティセンターの活動を促進する。

また、地域の総合的な市民活動の拠点として有効な施設利用ができるよう、平成25年度に策定した「出雲市コミュニティセンター整備に関する考え方」に基づき、計画的に整備、改修等を実施していく。

また、佐田図書館及び海辺の多伎図書館については、各地域の情報拠点として、利用者への情報提供のサービス向上と読書普及をめざし、図書資料や施設の整備・充実を図っていく。

さらに、本地域の自然環境や歴史的・文化的資源、地域の多彩な人材を生涯学習施設において積極的に活用することにより、自然体験、環境教育、郷土学習等をより一層推進していく。また、老朽化等に対応した施設改修も実施していく。

本地域には体育館や運動場、野球場、ゲートボール場等、各種スポーツ施設が整備されている。住民のスポーツ活動に際しては、これらの施設を有効に活用するとともに、施設の老朽化等に対応して随

時改修を行い、身近で手軽にスポーツが楽しめる環境を整備していく。

(3)事業計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	校舎・屋内運動場・屋外運動場 ・水泳プール	校舎等リフレッシュ事業	市	
	スクールバス	遠距離通学対策事業	市	
		学校再編統合推進事業	市	
	給食施設	学校給食センター再編整備事業	市	
	(3)集会施設、体育館施設等			
	公民館	コミュニティセンター等整備事業	市	
		コミュニティセンターリフレッシュ 事業	市	
	体育施設	体育施設整備費	市	
		佐田スポーツセンター管理運営費	市	
		多伎体育館等管理運営費	市	
	図書館	図書館管理運営費	市	
	その他	風の子楽習館管理運営費	市	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育	遠距離通学対策事業	市	
		スクールヘルパー事業	市	
	就学援助事業	市		
	外国語教育推進事業	市		
	学力向上推進事業	市		
	学校図書館活用事業	市		

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	生涯学習・スポーツ	ICT教育環境整備事業	市	
		ICT活用教育推進事業	市	
		コミュニティセンター自主企画事業	市	
		体育協会事業振興費	市	
		佐田スポーツセンター管理運営費	市	
		多伎体育館等管理運営費	市	
		図書・資料整備事業	市	
		図書館管理運営費	市	
		風の子楽習館管理運営事業	市	
		過疎地域振興基金積立	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

予防保全工事の実施など施設の適切な維持管理により長寿命化を図るとともに、耐震改修などリフレッシュ事業を進める。

9. 集落の整備

(1) 集落の整備

① 現況と問題点

若年層の流出や少子高齢化の進展などにより、地域の担い手が不足し、集落としての機能維持が困難な状況が見受けられる。そのような中で、地域住民がともに支え合い、地域課題の解決に向けた自主的な活動を推進するためには、地域の実情に応じた支援制度の構築や地域の総合拠点であるコミュニティセンターの充実が必要である。

佐田地域では、13の地域振興協議会の連合組織である佐田自治協会を中心に、住民による自主的なまちづくり活動を積極的に展開している。平成30年度まで、県の小さな拠点づくり事業の重点支援地区となり、NPO法人スサノオの風が中間支援組織として活動してきたこともあり、佐田自治協会に「小さ

な拠点雇用創出部会」を設け、佐田地域内の各振興協議会単位での地域課題の抽出、話し合いを実施している。また、令和3年度に「佐田地域戦略会議」が発足し「さだ未来ビジョン」の策定に取り組んでいる。

また、多伎地域においても、地域内26自治会の連合組織「多伎地域自治協会連合会」により、住民による自主的なまちづくり活動が行われているが、人口減少や高齢化が大きな影響を与えている。また、令和3年度には、地元住民が中心となり「多伎元気な会」が発足し、地域の活性化に向け動き出している。さらにボランティア、国際交流、環境学習、障がい者支援などに取り組むNPO法人も設立されている。

②その対策

地域と行政が一体となって地域づくりを推進するため、住民のコミュニティ活動や地域の活性化、地域課題の解決等に向けて地域と行政が協働し、実践する取組や道路除草活動等の地元ボランティア活動等について財政的・人的支援を行っていく。コミュニティセンターについては、防災体制の構築、生涯学習、地域福祉など地域の総合的な市民活動の拠点として充実を図る。

また、近年における田舎暮らしへの関心や地方回帰志向の高まり、コロナ禍における都市部企業の地方進出の動きを捉え、UIターン希望者や市民の住環境整備に対する支援、ソフト系企業の誘致に努め、移住・定住の促進を図っていく。さらに、うみ・やま(中山間地域)応援センターへの地域支援員や地域おこし協力隊員の配置及び集落応援隊の派遣等を行い、集落の住民のみでは共同作業等の実施が困難となっている地域への支援等を進めるなど、集落としての機能維持・活性化を図る。

また、空き家の流通促進を図り、定住希望者の住まいの選択肢を広げるため、空き家の所有者等にいずれも空き家バンクへの登録を促すとともに、いずれも空き家バンクや各種情報媒体により、空き家情報の提供を行う。

さらに将来家屋を引き継ぐため、民間団体等と連携し、空き家になる前の相談体制の充実・強化や相談会・セミナーの開催により、空き家の発生予防に取り組む。

基幹集落に住民の生活サービス機能を集約化し、周辺集落とのネットワーク化を図る「小さな拠点」については、地域内交流・地域支え合いの拠点としての機能を強化することで、必要な生活サービス機能を維持するとともに、地域の活性化が期待できる。

本市では、うみ・やま(中山間地域)応援センターが本地域における集落支援の拠点として機能するとともに、各地域のコミュニティセンターが、地域住民の総合的な活動拠点として、また行政と地域との情報連絡の結節点としての役割を担っている。

うみ・やま(中山間地域)応援センターやコミュニティセンターが核となり、本地域における人口減少対策に向けての地域運営の仕組みづくりを住民主体の議論を通じて取り組んでいく。

(2) 事業計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の 整備	(1) 過疎地域集落再編整備	定住推進事業	市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	集落整備	コミュニティセンター管理運営委託	市	
		自治活動連絡調整費	市	
		集落支援事業	市	
		まちづくり活動支援助成事業(道路除草)	市	
		空き家バンク登録支援事業	市	
		空き家対策事業	市	
		移住促進住まいづくり助成事業	市	
	定住促進住まいづくり助成事業	市		
	過疎地域振興基金積立	市		

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

「出雲市公共施設等総合管理計画」と整合を図り、施設の効率的・効果的な維持管理と長寿命化を図る。

10. 地域文化の振興等

(1) 地域文化の振興等

① 現況と問題点

本地域には、佐田地域と多伎地域それぞれに文化協会が設立され、地域の文化活動グループが数多く登録されている。これらのグループは、趣味講座や各種教室、文化イベントなどを開いて日常的に

様々な芸術・文化活動を展開しており、それらの発表の場として定期的なイベント等を開催している。今後は、これらの活動の母体としての文化協会組織の強化・充実を図り、今まで以上に自主的で活発な活動が展開されるよう支援していく必要がある。

また、本地域では、以前から地域文化を振興し後世に伝えるために、地域内の伝統文化や歴史的建造物、文化財等を記録した冊子の編集や、文化活動拠点である文化伝習館や文化練習館の活用を積極的に行ってきた。また、地域を代表する芸能である「出雲歌舞伎むらくも座」、「さだ須佐太鼓」、「いさり火太鼓」は、各地での公演を通して広く認知されるとともに、地域力を高めるために重要な役割を果たしている。今後は、地域独自の伝承文化の発掘と記録、専門的見地からの文化財の調査研究、保護、啓発活動を進めていくとともに、伝統芸能の後継者育成を図っていく必要がある。

国史跡田儀櫻井家たたら製鉄遺跡については、越堂たたら跡の史跡地内及びその周辺地の公有地化を進め、整備検討委員会での協議・検討に基づき、史跡の現地整備やガイダンス施設整備の基本計画を策定した。今後は、基本計画に沿って魅力ある史跡整備を実現していくことが求められている。

②その対策

文化協会が中心となって、自主的、主体的活動が展開できるよう引き続き支援を行い、組織の強化・充実を図っていく。そのため、ボランティア等による人材確保、育成に努めるとともに、会員数の増加を促し、自立した文化協会の運営体制の構築をめざしていく。

コミュニティセンターや文化伝習館、文化練習館を拠点として、地域内に伝わる伝統芸能や歌謡、昔話、生活様式等を収集・記録・保存するとともに、広く住民に周知してふるさと意識の高揚と地域力の維持・強化を図り、また、各地域に残る伝統芸能の後継者育成や伝承活動を支援していく。

文化的資源の保存、活用等については、専門的な知識や技術を要することから、各分野の専門家を地域内外から招いて研修活動を行い、適切な保存・活用に努めていく。

国史跡田儀櫻井家たたら製鉄遺跡については、「保存管理計画」、「整備活用基本構想」及び「整備基本計画」に基づき、具体的な整備内容や方法について検討・実施し、ガイダンス施設など整備後の維持管理についても、地元との連携体制の強化充実を図っていく。

また、各地域の文化施設については、必要な改修・修繕を実施し、地域の文化活動の拠点として利便性を高めていくとともに、施設利用促進事業を実施し、文化施設の有効活用と地域文化の振興を図っていく。

(2)事業計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化 の振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	地域文化振興施設改修事業	市	

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	地域文化振興施設	田儀櫻井家たたら製鉄遺跡調査整備事業	市	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	芸術文化振興事業	市	
		文化財保全活用事業	市	
		スサノオホール管理運営	市	
		多伎文化伝習館管理運営	市	
		地域文化振興施設管理運営	市	
		過疎地域振興基金積立	市	

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

「出雲市公共施設等総合管理計画」と整合を図り、施設の効率的・効果的な維持管理と長寿命化を図る。

11. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 再生可能エネルギーの利用の推進

① 現況と問題点

本市においては、エネルギーの安定供給と循環型社会の構築をめざし、再生可能エネルギー発電等の事業化推進に積極的に取り組んでいる。

多伎地域においては、道の駅キララ多伎の隣接地に風力発電施設を2基整備し、国道利用者をはじめとした周辺地域住民に対する自然エネルギー活用のPRに大きく貢献している。さらに、手引ヶ丘公園内に自然エネルギー学習施設として風の子楽習館を整備し、子どもたちを中心に体験学習を通して再生可能エネルギーへの関心を高めている。なお、平成14年度に整備した風力発電施設については、設備の経年劣化への対応が問題となっている。

また、佐田地域においては、木質バイオマスを重点テーマとして再生可能エネルギーについて取組を進めてきた。平成25年には公共温浴施設「出雲須佐温泉ゆかり館」に木質バイオマスボイラーを導入し、市民参加を得ながら、地域内の森林から木材、間伐材を搬出し、その燃料として利用している。木質バイオマスの利用については、山林経営と密接な関係にあり、木材搬出コストが課題となっている。

②その対策

風力発電施設や木質チップボイラーをはじめとした再生可能エネルギー発電施設の整備を促進するとともに、市が所有する既存の風力発電施設について、計画的に設備更新を行い、機能維持を図る。また、木質バイオマスについては、作業道の開設等により木材搬出コストの削減を図りながら、安定した供給体制の構築に努めていく。これらの再生可能エネルギーの導入・促進の取組を通じて、新たな産業の創出や地域の活性化を促していく。

(2)事業計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
11 再生可能 エネルギーの 利用促進	(1)再生可能エネルギー利用施設	新エネルギー推進事業	市	
		地球温暖化対策推進事業	市	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	新エネルギー推進事業	市	
		太陽光発電等支援事業	市	
		過疎地域振興基金積立	市	

(3)公共施設等総合管理計画との整合

「出雲市公共施設等総合管理計画」と整合を図り、施設の効率的・効果的な維持管理と長寿命化を図る。

12. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1)自然環境の保全及び再生

①現況と問題点

日本海沿岸には、外国文字が表記された廃棄物を含む多量のごみがくり返し漂着・漂流している。また、豪雨災害後などにも大量の流木が砂浜等に漂着している。こうした漂着ごみは、「島根半島・宍道湖中海ジオパーク」を構成する本市の美しい海岸線の景観を損ね、観光にも大きな影響を与えている。

海岸管理者(県又は市)において漂着ごみの回収処理を実施するとともに、地域住民等のボランティアによる海岸清掃活動によりこれらが回収されている状況にあるが、次々に押し寄せる漂着ごみに大変苦慮している。

②その対策

ボランティアの協力などで回収された海岸漂着ごみの運搬・処分を行う一方、ボランティアの協力が得られない海岸では、業者委託により漂着ごみの回収・運搬・処分を行っている。

本事業は平成27年度から環境省所管の海岸漂着物等地域対策推進事業に基づく、島根県地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業）を活用して事業を実施している。多岐地域における補助率は10分の8であり、残額は市が負担している。

(2)事業計画

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
12 その他 地域の持続 的発展に関し 必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業	海岸漂着ごみ回収事業	市	

過疎地域持続的発展特別事業分(一覧表)

事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業 主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	移住促進住まいづくり 助成事業	住宅の建築、購入及びリフォーム 費用の一部を助成し、子育て世 代、過疎地域等の移住を促進	市	UIターン者や子育て世代の 定住を促す事業であり、人 口減少対策に寄与すること から、地域の持続的発展に 資する。
		定住促進住まいづくり 助成事業	住宅のリフォーム費用の一部を助 成し、子育て世代の支援、2・3世 代同居を促進	市	//
		出雲大好きIターン女 性支援事業	県外からIターンする独身女性の 引っ越し費用等を助成し、移住を 促進	市	//
		わくわく出雲生活実現 支援事業	東京圏から移住し、中小企業等に 就職した方等に支援金を支給し、 移住を促進	市	//
		空き家バンク登録支援 事業	空き家の残置物処分、ハウスク リーニング費用の一部を助成し、 空き家バンクへの登録を促し、空 き家の流通促進に資する事業	市	//
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業	特産振興事業	果樹、野菜、花卉等の生産拡大 等に資する事業	市	生産・販路拡大等による経 営基盤強化、担い手育成等 を推進する取組であり、安定 した農林業経営に繋がること から、地域の持続的発展に 資する。
		農業振興事業	担い手育成や米、麦、大豆等の 生産拡大等に資する事業	市	//
		畜産振興事業	和牛、乳牛、鶏卵等の生産拡大 等に資する事業	市	//
		林業振興事業	森林の整備、市内産木材の利用 促進等に資する事業	市	//
		中山間地域対策事業	地場産の農畜産物の6次産業化 を支援	市	//
		産地創生事業	多伎地域におけるいちじくを核と したコミュニティビジネスの取組を 支援	市	//
		施設管理事業(佐田総 合資源リサイクル施 設)	家畜糞尿等の有機物を発酵処理 し、資源リサイクル化を図る佐田 総合資源リサイクル施設の管理運 営	市	畜産農家と耕種農家の連携 を図り、地域内の資源循環 を進める取組であり、農業経 営の合理化に繋がることか ら、地域の持続的発展に資 する。
		施設管理事業(飯の原 農村公園)	都市と農村の交流促進、地域の 活性化を図る飯の原農村公園の 管理運営	市	都市部と農村部の交流を促 進する取組であり、交流人 口増加と地域社会の活性化 に繋がることから、地域の持 続的発展に資する。
	水産業総合対策事業	担い手育成や海洋資源の維持増 大等に資する事業	市	資源確保、消費拡大、担い 手育成等を推進する取組で あり、安定した漁業経営に繋 がることから、地域の持続的 発展に資する。	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業 主体	備考
		地域商業等支援事業	中山間地域における商業機能の維持・向上対策事業	市	商業機能の維持・向上を図る取組であり、生活の利便性を高め、良好な住環境づくりに繋がることから、地域の持続的発展に資する。
		コミュニティ活動事業 (地域イベント支援事業)	地域内で実施される地域活性化に資する観光イベントを支援	市	地域内外の交流を促進する取組であり、交流人口増加と地域社会の活性化に繋がることから、地域の持続的発展に資する。
		目田森林公園管理運営事業	森林の持つレクリエーション機能を活用し、地域住民の健康増進等を図る目田森林公園の管理運営	市	〃
		すさのおの郷管理運営事業	地域間交流の促進を図るすさのおの郷の管理運営	市	〃
		都市公園等管理事業 (手引ヶ丘公園)	地域住民の健康増進、都市住民との交流促進を図る手引ヶ丘公園の管理運営	市	〃
		観光施設管理運営事業 (多伎キララビーチ 清掃業務等)	キララビーチの管理運営	市	〃
		スポーツ振興事業(ス イムラン開催補助)	多伎地域で開催される地域活性化に資するスポーツイベントを支援	市	〃
		企業誘致促進費	企業誘致活動を展開するとともに、工場等の新增設を支援し、企業の立地を促進する。	市	企業の進出を促す取組であり、雇用の場の創出が人口減少対策に寄与することから、地域の持続的発展に資する。
		中山間地域へのオフィス 開設支援事業	中山間地域に新たに拠点を開設する企業に対して、その経費の一部を助成し、市外企業の進出を促進する。	市	〃
		有害鳥獣被害対策事業	有害鳥獣の捕獲及び被害防止対策を実施し、農作物被害の軽減を図る。	市	農作物被害の軽減し、営農意欲の減退や耕作放棄地の増加を防止する取組であり、安定した農業経営に繋がることから、地域の持続的発展に資する。
		地籍調査(再調査)事業	土地の地籍を明確化するため、土地の境界等を調査し、測量及び面積の測定を行い、地図及び簿冊を作成	市	土地の地籍や境界を明確化する取組であり、土地利用の円滑化に繋がることから、地域の持続的発展に資する。
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業	佐田生活バス運行事業	交通不便地域の生活移動手段等を確保するための生活バスの運行	市	移動手段の確保を図る取組であり、良好な住環境づくりに繋がることから、地域の持続的発展に資する。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業 主体	備考
		多伎循環バス運行事業	交通不便地域の生活移動手段等を確保するための生活バスの運行	市	移動手段の確保を図る取組であり、良好な住環境づくりに繋がることから、地域の持続的発展に資する。
		出雲生活バスサービス事業	交通不便地域と他地域を結ぶ生活移動手段等を確保するための生活バスの運行	市	//
		直営維持事業(除草、危険木伐倒、側溝管理等)	道路路肩の除草、支障木伐採等の道路の維持管理	市	生活道路の適正管理に関する取組であり、良好な住環境づくりに繋がることから、地域の持続的発展に資する。
		高齢者等外出支援事業	高齢者等の居宅と病院や福祉施設等への送迎事業	市	移動手段の確保を図る取組であり、良好な住環境づくりに繋がることから、地域の持続的発展に資する。
		都市農村等交流事業	都市住民と農村住民との交流や地域間交流の推進事業	市	都市部と農村部の交流を促進する取組であり、交流人口増加と地域社会の活性化に繋がることから、地域の持続的発展に資する。
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	防災対策事業	地域の防災力の向上に向けた防災資機材・備蓄食糧等の整備、情報伝達手段の強化等	市	地域の防災力を高める取組であり、安全・安心に生活できる環境づくりに繋がることから、地域の持続的発展に資する。
		災害対策事業	災害発生時の応急対策及び災害予防に係る事業	市	//
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	子育て支援センター運営事業	子育てに対する不安解消や相談に応じる子育て支援センターの運営	市	保育の環境整備や子育て支援に関する取組であり、児童の健全育成に繋がることから、地域の持続的発展に資する。
		須佐保育所管理運営事業	保育所の管理運営	市	//
		窪田保育所管理運営事業	保育所の管理運営	市	//
		児童クラブ事業	児童クラブの管理運営	市	//
		乳幼児等医療費助成事業	乳幼児等に対する医療費を支援	市	//
		福祉関連施設管理事業(生活支援ハウス等)	高齢者の介護支援機能、居住機能及び地域交流機能等を提供する生活支援ハウスの管理運営等	市	高齢者や障がい者の健康づくりや生活支援に関する取組であり、安全・安心に生活できる環境づくりに繋がることから、地域の持続的発展に資する。
		高齢者クラブ連合会活動促進補助	高齢者クラブ連合会が実施する健康づくりやボランティアなどの各種活動を支援	市	//
		高齢者等外出支援事業	高齢者等の居宅と病院や福祉施設等への送迎事業	市	//

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業 主体	備考
		障がい者福祉タクシー事業	在宅の重度障がい者等へのタクシー利用券交付	市	高齢者や障がい者の健康づくりや生活支援に関する取組であり、安全・安心に生活できる環境づくりに繋がることから、地域の持続的発展に資する。
		腎臓機能障がい者通院費助成事業	人工透析患者に対する通院交通費を支援	市	〃
		福祉医療費助成事業	重度心身障がい者やひとり親に対する医療費を支援	市	〃
		民生・児童委員協議会補助等	民生・児童委員活動の支援及び同協議会運営を支援	市	民生・児童委員活動への支援を通して、安全・安心に生活できる環境づくりに繋がることから、地域の持続的発展に資する。
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	遠距離通学対策事業	小中学校における遠距離通学の児童・生徒に対する支援	市	遠距離通学に伴う経済的負担を軽減する取組であり、子育てしやすい環境づくりに繋がることから、地域の持続的発展に資する。
		スクールヘルパー事業	特別支援教育補助者等を配置し、特別な支援を必要とする児童・生徒に対する学校教育活動を支援	市	児童・生徒の教育環境を充実させる取組であり、魅力的な子育て環境づくりに繋がることから、地域の持続的発展に資する。
		就学援助事業	要保護等児童・生徒への就学援助及び特別支援学級へ就学する児童・生徒への支援	市	〃
		外国語教育推進事業	中学校の外国語科授業及び小学校の外国語科授業や外国語活動への支援	市	〃
		学力向上推進事業	小中学生の週末における学習の場を提供し、学習習慣の定着や学力向上を支援	市	〃
		学校図書館活用事業	小中学校への学校司書の配置等により、学校図書館を活用した教育の充実を図る。	市	〃
		ICT教育環境整備事業	小中学校のICT教育環境の整備	市	〃
		ICT活用教育推進事業	小中学校におけるICT活用教育推進に向けた調査研究、研修等の実施	市	〃
		コミュニティセンター自主企画事業	コミュニティセンターが地域の特色を活かし自主的に企画実施する市民活動を支援	市	文化・スポーツ活動等の市民活動、生涯学習への支援、環境整備に関する取組であり、地域社会の活性化に繋がることから、地域の持続的発展に資する。
		体育協会事業振興費	出雲市体育協会(支部を含む。)の事業実施を支援し、地域住民の健康増進や一体感の醸成、活性化を図る。	市	〃
佐田スポーツセンター管理運営費	スポーツ振興と健康増進を図る佐田スポーツセンターの管理運営	市	〃		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業 主体	備考
		多伎体育館等管理運営費	スポーツ振興と健康増進を図る多伎体育館、多伎勤労者体育センター、多伎多目的運動広場及びシーサイド運動公園の管理運営	市	文化・スポーツ活動等の市民活動、生涯学習への支援、環境整備に関する取組であり、地域社会の活性化に繋がることから、地域の持続的発展に資する。
		図書・資料整備事業	図書館の資料整備費	市	//
		図書館管理運営費	図書館の管理運営費	市	//
		風の子楽習館管理運営事業	自然エネルギーや地球環境等に関する生涯学習の場を提供する風の子楽習館の管理運営	市	//
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	コミュニティセンター管理運営委託	コミュニティセンター活動の促進及びコミュニティセンターの管理運営	市	地域と行政が一体となって地域づくりを推進する取組であり、安全・安心に生活できる環境づくりに繋がることから、地域の持続的発展に資する。
		自治活動連絡調整費	市民と行政が協働し、円滑な行政運営を図るための行政連絡業務費	市	//
		集落支援事業	うみ・やま(中山間地域)応援センターを設置し、人口減少、高齢化が著しい集落で、住民が安心して暮らせるよう支援するとともに、地域の活性化を図る。	市	//
		まちづくり活動支援助成事業(道路除草)	地元ボランティアで行う道路除草活動への支援	市	生活道路の適正管理に関する取組であり、安全・安心に生活できる環境づくりに繋がることから、地域の持続的発展に資する。
		空き家バンク登録支援事業	空き家の残置物処分、ハウスクリーニング費用の一部を助成し、空き家バンクへの登録を促し、空き家の流通促進に資する事業	市	空き家の適正管理、有効活用に関する取組であり、安全・安心に生活できる環境づくりに繋がることから、地域の持続的発展に資する。
		空き家対策事業	相談体制の充実・強化、相談会等の開催など、空き家の発生予防対策	市	//
		移住促進住まいづくり助成事業	住宅の建築、購入及びリフォーム費用の一部を助成し、子育て世代、過疎地域等の移住を促進	市	Uターン者や子育て世代の定住を促す事業であり、人口減少対策に寄与することから、地域の持続的発展に資する。
		定住促進住まいづくり助成事業	住宅のリフォーム費用の一部を助成し、子育て世代の支援、2・3世代同居を促進	市	//
10 地域文化の 振興等	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	芸術文化振興事業	文化協会の活動及び伝統芸能活動を伝承する団体等の活動の支援及び施設利用促進事業	市	地域内の伝統文化の継承、文化財の活用等を図り、地域の振興に繋がることから、地域の持続的発展に資する。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業 主体	備考
		文化財保全活用事業	国史跡田儀櫻井家たたら製鉄遺跡・越堂たたら跡等の発掘調査・整備検討、啓発事業等	市	地域内の伝統文化の継承、文化財の活用等を図り、地域の振興に繋がることから、地域の持続的発展に資する。
		スサノオホール管理運営	地域の文化振興と福祉の増進を図るスサノオホールの管理運営	市	〃
		多伎文化伝習館管理運営	郷土の歴史的文化の保存、郷土民芸等の伝統的文化の維持伝習を図る多伎文化伝習館の管理運営	市	〃
		地域文化振興施設管理運営	地域文化振興施設の管理運営	市	〃
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	新エネルギー推進事業	木質バイオマス等の地域資源を活用した新エネルギーの導入推進事業	市	地域資源等を生かした取組を通じて、地域の活性化に繋がることから、地域の持続的発展に資する。
		太陽光発電等支援事業	住宅用太陽光発電設備等の設置又は購入費用の一部を補助し、再生可能エネルギーの利用促進を図る。	市	〃
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業	海岸漂着ごみ回収事業	地域住民等のボランティア活動によって集積された海岸漂着ごみの回収・分別処理等を行い海岸の環境美化を図る。	市	自然環境の保全を通して、良好な景観・住環境の維持に繋がる取組であり、地域の持続的発展に資する。